

前橋市長の退職手当の特例に関する条例の制定について（議案第74号）

職員課

1 制定の理由

市長の退職手当について、特例を定める。

2 内容

平成28年2月28日において市長であった者には、この日を含む任期に係る退職手当は、支給しないこととする。

3 施行期日

公布の日